

水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）

# 第 2 期 実 行 計 画

平成26年度（2014年度）～平成29年度（2017年度）

横須賀市上下水道局

# 目 次

## 第1章 実行計画策定の基本方針

- 1 実行計画策定の目的 ..... 2
- 2 マスタープラン上の位置付け ..... 2
- 3 実行計画の期間 ..... 3
- 4 実行計画の対象とする事業 ..... 3
- 5 実行計画の構成 ..... 3
- 6 水道事業と下水道事業の管理目標 ..... 3
- 7 実行計画の進行管理 ..... 3

## 第2章 施策体系別計画

- 1 マスタープランにおける政策・施策の展開 ..... 7
- 2 施策体系別計画 ..... 8

## 索引

- 1 課別事業索引 ..... 36

# **第1章**

## **実行計画策定の基本方針**

## 1 実行計画策定の目的

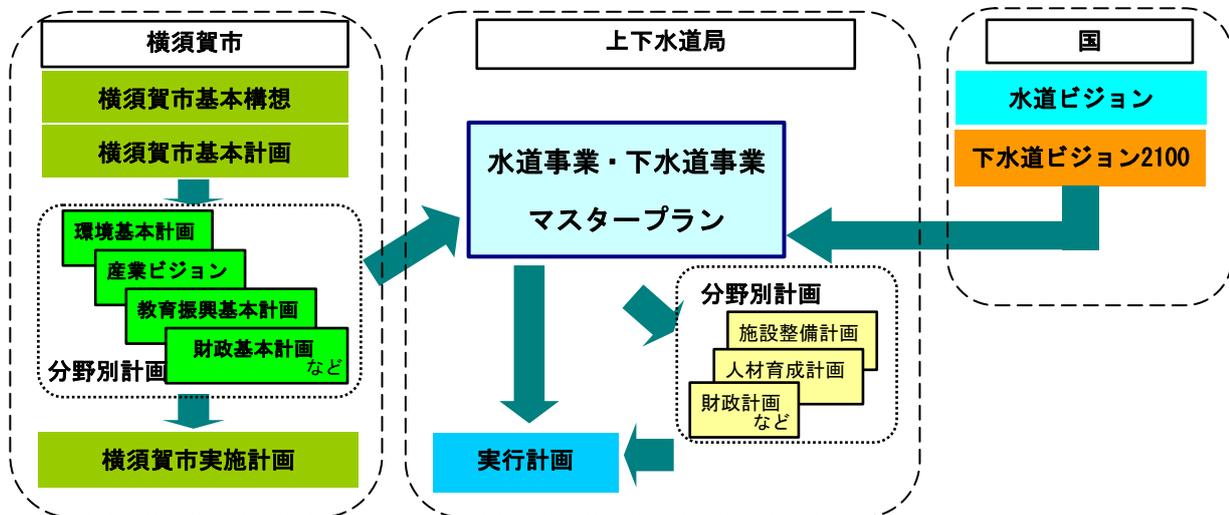
この実行計画は、「水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）（以下「マスタープラン」という。）」に掲げるさまざまな施策を、マスタープラン計画期間の第2期の4年間に着実に実施していくために策定するものです。

## 2 マスタープラン上の位置付け

実行計画は、マスタープランの構成の上からは、次の図のとおり位置付けています。

マスタープランは、本市の基本構想及び基本計画に基づき策定する分野別計画の一つとして、水道事業及び下水道事業の方向性を示す役割を担っています。また、国の水道ビジョン、下水道ビジョン2100と整合を図っています。

そして、マスタープランに従って策定する実行計画は、本市の実施計画と整合性を図る役割を担っています。



### 3 実行計画の期間

計画期間は、平成26年度（2014年度）から平成29年度（2017年度）までの4年間です。

H9(1997)

H37(2025)



### 4 実行計画の対象とする事業

この実行計画は、マスタープランに掲げる施策のうち、今後4年間（平成26年度～29年度）の計画期間中に、上下水道局が実行する主要な事業を対象とします。

### 5 実行計画の構成

この実行計画では、マスタープランに掲げる施策体系に基づき事業を示した「施策体系別計画」を第2章に掲載します。

### 6 水道事業と下水道事業の管理目標

この実行計画では、お客さまにマスタープランの達成状況を分かりやすくお示しするため、管理すべき目標を明らかにします。（4ページ参照）

この管理目標でマスタープランを進行管理し、次期の実行計画の策定に反映していきます。

### 7 実行計画の進行管理

毎年度、各事業の実施状況及び計画期間中の目標達成状況を把握し、進行管理を行います。

## 管理目標

政策	内容	平成 24 年度 実績値	平成 29 年度 目標値
【政策 1】 安全で安定した 水道水の供給	(1) 良質な水道水の供給 (水道事業) (浄水課) 給水栓での水質基準値に対する適合割合 100%を維持することで、 良質な水道水を供給します。 【水質基準適合回数/全検査回数】	100%	100% (単年度目標)
	(2) 鉛給水管の減少 (水道事業) (修理保全課・水道管路課) 漏水防止及び水質のさらなる向上のため、鉛給水管の取替工事を行 うことで、安全で安定した水道水の供給を継続します。 【鉛給水管使用件数/給水栓数】	19.1%	15.1% (平成 29 年度末目標)
【政策 2】 きれいな川や海 の創出と快適な 生活環境の提供	(3) 水洗化率の向上 (下水道事業) (給排水課) 公共下水道整備区域内の水洗化率を高めることで、「公衆衛生の向 上」や「公共用水域の水質向上」を目指します。 【水洗化人口/処理人口】	95.5%	96.6% (平成 29 年度末目標)
	(4) ポンプ場・処理場施設の改築 (下水道事業) (水再生課) 長寿命化及び機能の効率化・高度化などを図るため、経年化した施 設及び設備の改築・更新を行うことで、止まらない下水道を継続し ます。【4年間の改築件数】	—	79 件 (4年間合計)
【政策 3】 地球環境への 配慮	(5) 下水処理水の再利用 (下水道事業) (水再生課) 下水処理水を浄化センター内の機械洗浄水や冷却水等として利用 することで、リサイクルを推進します。 【年間再利用水量/年間再利用可能水量】	100%	100% (単年度目標)
	(6) 省エネ機器導入に伴う電力使用量(CO <sub>2</sub> )の削減(水道事業) (浄水課) 電力使用量を削減するため、諸設備を更新する際に省エネ機器を導 入することで、温室効果ガスの削減を図ります。 【更新対象機器の年間電力使用量】	2,214 千 kWh	2,193 千 kWh (平成 29 年度末目標)
	(7) 省エネ機器導入に伴う電力使用量(CO <sub>2</sub> )の削減(下水道事業) (水再生課) 電力使用量を削減するため、諸設備を更新する際に省エネ機器を導 入することで、温室効果ガスの削減を図ります。 【更新対象機器の年間電力使用量】	9,356 千 kWh	9,253 千 kWh (平成 29 年度末目標)
【政策 4】 危機管理対策の 強化	(8) 配水管の耐震化の推進 (水道事業) (水道管路課) 経年化した配水管を耐震性能を備えた管に更新することで、安定給 水を図ります。 【耐震化延長/管路総延長】	25.2%	29.4%
	(9) 下水道管渠の耐震化の推進 (下水道事業) (下水道管渠課) 下水道管渠とマンホールとの接続部を耐震化することで、震災時の 下水処理機能を維持します。 【耐震化延長/管渠総延長】	0.6%	2.7%
【政策 5】 お客さまとの 信頼関係の強化	(10) お客さまへの説明機会の確保 (総務課) お客さまに出前事業、防災訓練などで上下水道事業について説明す る機会を確保することで、事業に対する理解を深めていただきます。 【年間説明機会数】	119 回	130 回 (年間合計)
【政策 6】 経営基盤の強化	(11) 企業債残高の削減 (財務課) 計画期間内の収支見直しを見ながら、将来のお客さまの負担(料金) で返済する企業債残高を減少させることで、財政の健全化を図りま す。【企業債残高】	水道事業 212 億円 下水道事業 966 億円	水道事業 197 億円未満 下水道事業 882 億円未満 (平成 29 年度末目標)
	(12) 資産の有効活用による資金確保 (財務課) 利用計画のない用地を売却又は貸し付けることで、事業資金を確保 します。【4年間の未利用地の売却金額及び貸付金額】	3億6千万円	9億3千万円 (4年間合計)
	(13) 人材育成のための技術継承研修時間の確保 (総務課) 水道事業及び下水道事業に必要な人材を育成するために研修を実 施することで、技術継承を推進します。 【年間技術継承研修時間】	472 時間	510 時間 (年間合計)

# **第2章**

## **施策体系別計画**

## 第2章-2 「施策体系別計画」に掲載されている事業の見方

### 1 課名

- ・課名は、事業を実施する課名で、平成26年度の組織名を記載しています。

### 2 事業内容

- ・事業を実施する期間の事業内容です。

### 3 事業年度

- ・色のついている年度は、事業を実施する年度です。
- ・「>>」は、実行計画期間以前から実施している事業、あるいは実行計画期間終了後も継続することを表しています。

### 4 当該実行計画期間中の目標

- ・4年間の事業目標です。

### 5 H26～H29事業費

- ・4年間の事業費の合計です。なお、▲は収入額を表しています。

(例)

(単位 千円)

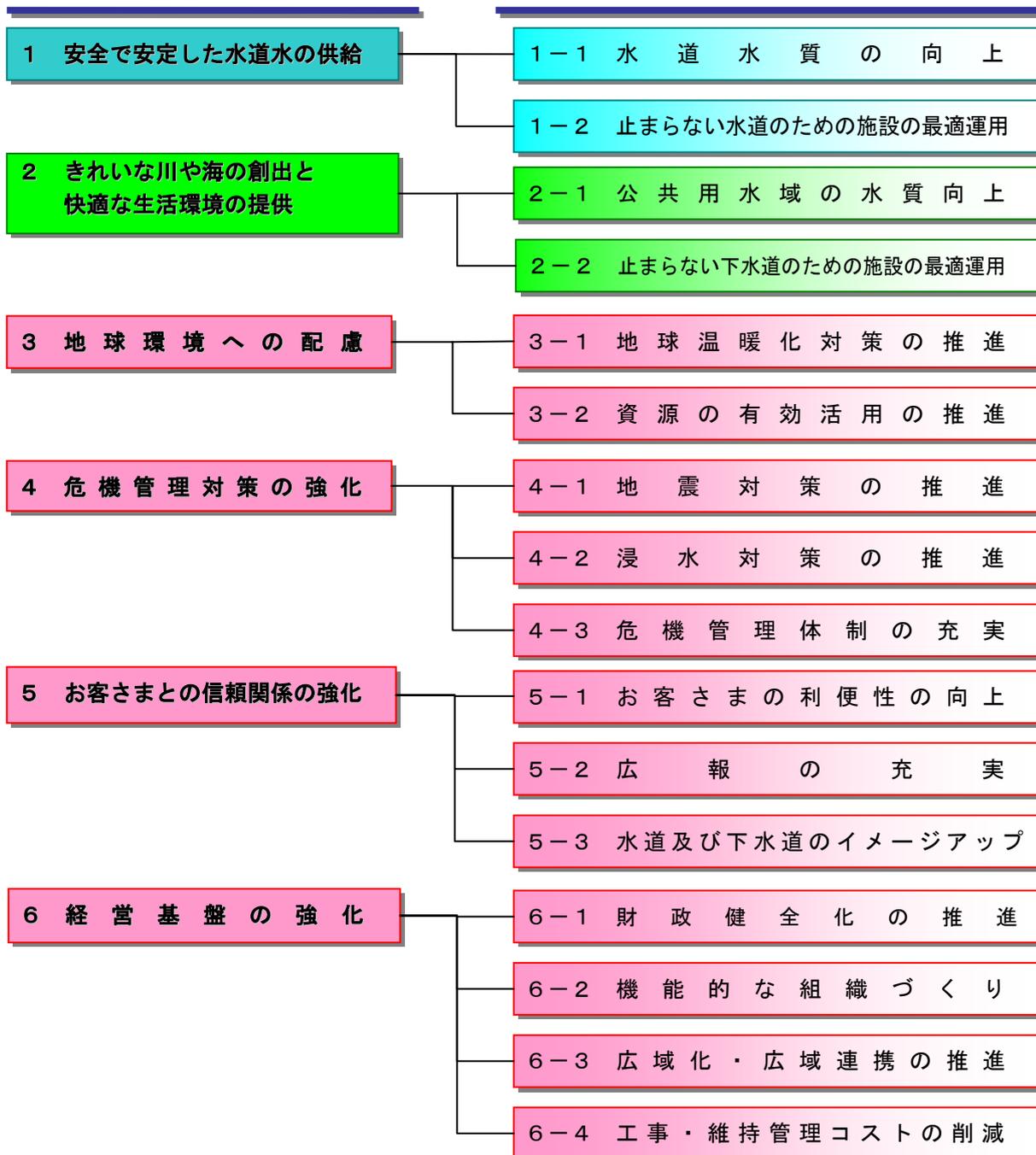
事業名		事業内容							当該実行計画期間中の目標	H26～H29事業費
1	水質管理強化事業 (浄水課)	水道水の水質を担保するため、水質検査の標準化・管末水質の常時監視・水質汚染事故時の迅速な対応体制の整備などを実施します。							* 水質基準適合率 100%	254,027
施策	1-(1)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		

1 政策・施策体系

次の6つの政策とそれに関連する16の施策により、経営目標である「いつでも安心して使える止まらない水道・下水道」の達成に取り組んでいきます。

政策

施策

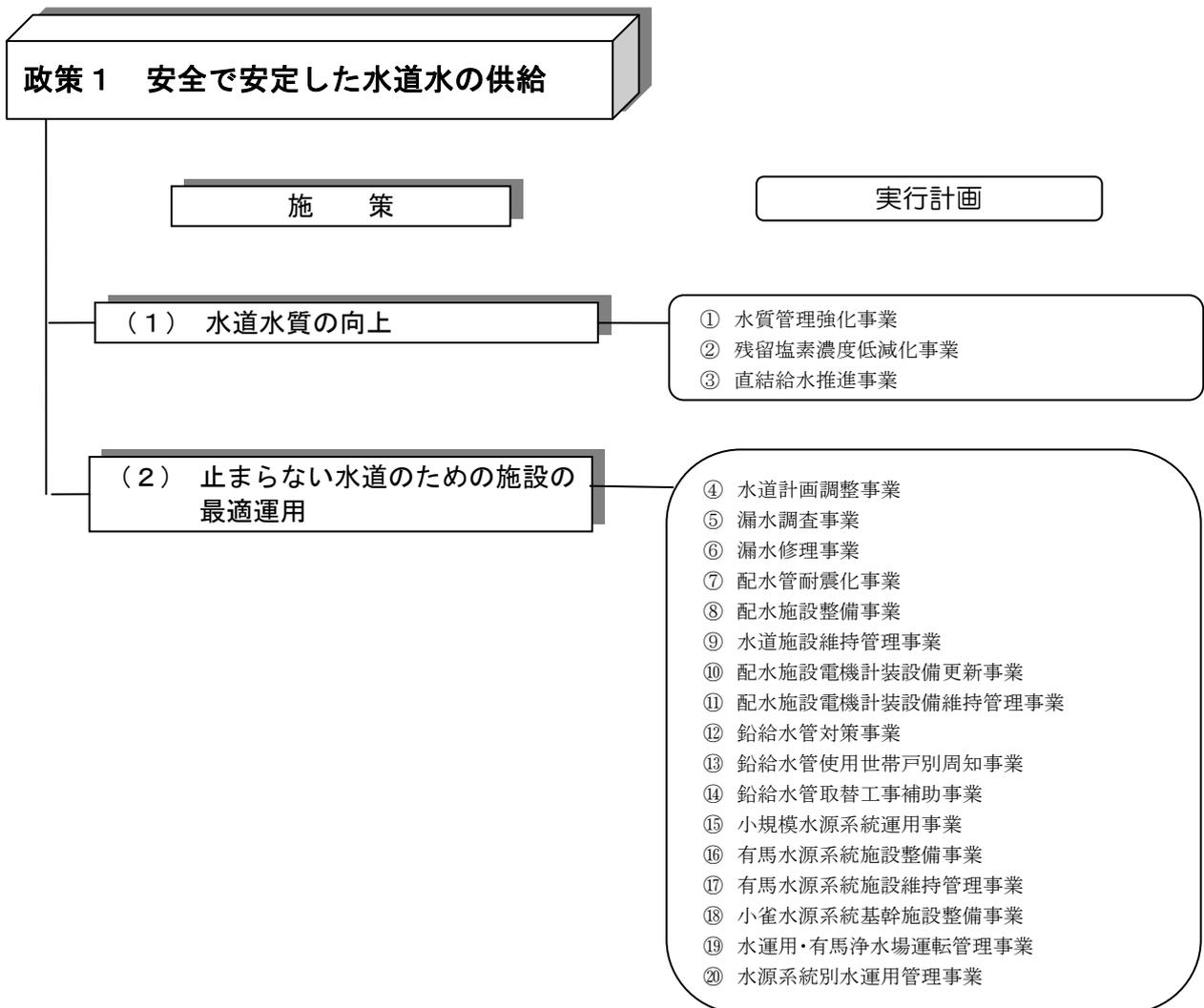


2 施策体系別計画

1 安全で安定した水道水の供給

水道事業の「安全な水道水の供給」、「安定した給水」という基本的な使命を果たすためには、施設の維持管理・更新を適切に進める必要があります。施設の維持管理・更新には、多額の費用を要することから、これを計画的に進めるとともに、社会環境の変化も踏まえた施設の機能向上や再構築を進めます。

◇施策の体系



## ◇実行計画事業

(単位 千円)

事業名		事業内容							当該実行計画期間中の目標	H26～H29事業費
1	水質管理強化事業 (浄水課)	<p>水道水の水質を担保するため、水質検査の標準化、管末水質の常時監視、水質汚染事故時の迅速な対応体制の整備などを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道水質検査計画・水道GLPの適正運用</li> <li>・水質基準強化や検査精度維持に対応した検査体制の整備</li> <li>・送水・配水系における水質監視強化のあり方及び自動水質監視装置設置場所の検討</li> <li>・自動水質監視装置の更新</li> <li>・「水安全計画」の適正な運用と見直し</li> <li>・水道水質の安全性に関する情報の提供</li> </ul>							* 水質基準適合率 100%	254,027
施策	1-(1)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		
2	残留塩素濃度低減化事業 (浄水課)	<p>実施可能な給水区域から残留塩素濃度を低減化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低減化に向けた検討の継続</li> <li>・水温が高く、残留塩素が消費されやすい夏季における低減化の検討</li> </ul>							* 全市残留塩素濃度平均を前年度と同等以下	0
施策	1-(1)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		
3	直結給水推進事業 (給排水課)	<p>貯水槽を使用しているお客さまに対して指導します。 お客さまが直結化設計を適切に行うための情報を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回転率の低い貯水槽を中心とした巡回など</li> <li>・設計水圧調査などによる直結化設計のサポート</li> </ul>							* 直結給水の推奨	0
施策	1-(1)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		

## ◇実行計画事業

(単位 千円)

事業名		事業内容							当該実行計画期間中の目標	H26～H29事業費
4	水道計画調整事業 (経営計画課)	水道施設の機能向上を図るための事業(地震対策、津波対策、環境対策)を施設統廃合や改良更新、維持管理事業と連携させて、効率的に実施するための計画調整を行います。  ・マスタープラン及び水道施設基本計画を実行するための調整 ・今後、計画する事業について、実施に向けた検討及び計画調整 ・第3期実行計画策定に向けた調整 ・水道施設基本計画の見直し							* マスタープラン及び水道施設基本計画の実行支援	30,983
施策	1-(2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		
5	漏水調査事業 (修理保全課)	市内配水管路の計画的な漏水調査を実施し、漏水の早期発見に努めます。また、現状の調査結果を検証して、今後の漏水調査距離や手法についても検討します。  ・漏水調査作業委託 ・漏水調査方法の検討・検証 ・平成28年度からの調査計画の策定							* 有収率の向上 90.5%	185,760
施策	1-(2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		
6	漏水修理事業 (修理保全課)	配水管・給水管(メータ手前まで)の漏水を修理し、有収率の向上を図ります。  ・配水管漏水修理工事 ・給水管(メータ手前まで)漏水修理工事							* 有収率の向上 90.5%	906,772
施策	1-(2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		

## ◇実行計画事業

(単位 千円)

事業名		事業内容						当該実行計画期間中の目標	H26～H29事業費
7	配水管耐震化事業 (水道管路課)	安定給水を図るため、経年化した配水管を耐震性能を備えた管に更新します。 ・配水本管更新工事 ・配水支管及び小管更新工事						* 配水本管及び配水支小管更新 54.2km	6,981,046
施策	1－(2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>	
8	配水施設整備事業 (水道施設課)	安定給水を図るため、経年化した配水施設を耐震性能を備えた施設に更新・改良します。 ・久里浜配水池更新工事 ・田浦第2配水池改良工事 ・十三峠配水池改良工事設計業務委託 ・山中1号ずい道改良工事設計業務委託						* 田浦第2配水池改良工事終了	1,108,836
施策	1－(2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>	
9	水道施設維持管理事業 (水道施設課)	アセットマネジメント手法を用いて、水道施設の修繕・改修を実施します。 ・配水池等修繕工事 ・大規模施設修繕工事 ・外構施設修繕工事 ・配水施設修繕 ・配水池内清掃作業						* 施設の劣化度に応じた修繕の実施	204,706
施策	1－(2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>	

## ◇実行計画事業

(単位 千円)

事業名		事業内容							当該実行計画期間中の目標	H26～H29事業費
10	配水施設電機計装設備更新事業 (浄水課)	配水池などの経年化した電機計装設備を計画に基づき更新します。  ・テレメータ設備改良工事 ・水運用システム改良工事 ・高圧電気設備改良工事 ・無停電電源設備改良工事 ・ポンプ設備改良工事 ・流量計改良工事 ・電動弁改良工事 ・水位計改良工事 ・配水池監視システム改良工事							* 電機計装設備の故障に起因する断水日数 0日	1,788,202
施策	1-(2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		
11	配水施設電機計装設備維持管理事業 (浄水課)	電機計装設備について定期的な点検業務と修繕を実施し、施設を健全な状態に保つことにより、水運用の安定化を図ります。  ・電動弁修繕工事 ・ポンプオーバーホール ・バッテリー修繕工事 ・電機計装設備点検業務委託ほか							* 電機計装設備の故障に起因する断水日数 0日	296,556
施策	1-(2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		
12	鉛給水管対策事業 (修理保全課) (水道管路課)	漏水防止及び水質のさらなる向上を図り、安全で安定した水道水を供給するため、市内に残存する鉛給水管の取替工事を行います。  ・鉛給水管取替工事							* 鉛給水管の取替え 年1,563件	2,230,240
施策	1-(2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		

## ◇実行計画事業

(単位 千円)

事業名		事業内容							当該実行計画期間中の目標	H26～H29事業費
13	鉛給水管使用世帯戸別周知事業 (給排水課)	鉛給水管を使用しているお客さまへ、その状況や上下水道局の取組みについて戸別周知します。  ・対象家屋の抽出 ・周知文作成及び発送 ・問合せ対応など							* 郵送による戸別周知 60,000世帯	4,010
施策	1－(2)	事業年度	≫	26	27	28	29	≫		
14	鉛給水管取替工事補助事業 (給排水課)	鉛給水管取替工事を促進するため、お客さまが独自に行う取替工事に対し、費用の一部を助成します。  ・鉛給水管取替工事補助金							* 補助件数 年200件	120,000
施策	1－(2)	事業年度	≫	26	27	28	29	≫		
15	小規模水源系統運用事業 (浄水課)	走水水源地の膜処理設備の運用の継続と、半原水源系統施設の維持管理を行います。  ・走水水源地の膜処理設備の運用と維持管理 ・半原水源系統の適正な維持管理							* 走水水源地の膜処理施設の障害による断水日数 0日	32,680
施策	1－(2)	事業年度	≫	26	27	28	29	≫		

## ◇実行計画事業

(単位 千円)

事業名		事業内容							当該実行計画期間中の目標	H26～H29 事業費
16	有馬水源系統施設整備事業 (浄水課)	有馬水源系統の施設・設備について、計画に基づき改良・更新を行います。  ・送水設備更新工事 ・浄水設備更新工事 ・計装設備更新工事 ・機械装置更新工事 ・排水設備更新工事 ・建築付帯設備更新工事							* 有馬浄水場の施設・設備の不具合に起因する浄水処理停止日数 0日	606,882
施策	1-(2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		
17	有馬水源系統施設維持管理事業 (浄水課)	有馬水源系統の施設・設備について、維持管理を行います。  ・浄水処理材交換委託 ・汚泥処理業務委託 ・導水設備修繕工事 ・浄水設備修繕工事 ・計装設備修繕工事							* 有馬浄水場の施設・設備の不具合に起因する浄水停止日数 0日	662,907
施策	1-(2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		
18	小雀水源系統基幹施設整備事業 (浄水課)	横須賀市及び横浜市との共同施設である小雀水源系統の基幹施設の整備を行います。  ・水路橋耐震補強工事 ・浄水場斜面補強工事 ・配水池耐震補強工事 ・電機計装設備更新工事 ・電算設備更新工事							* 小雀水源系統断水事故日数 0日	2,427,633
施策	1-(2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		

## ◇実行計画事業

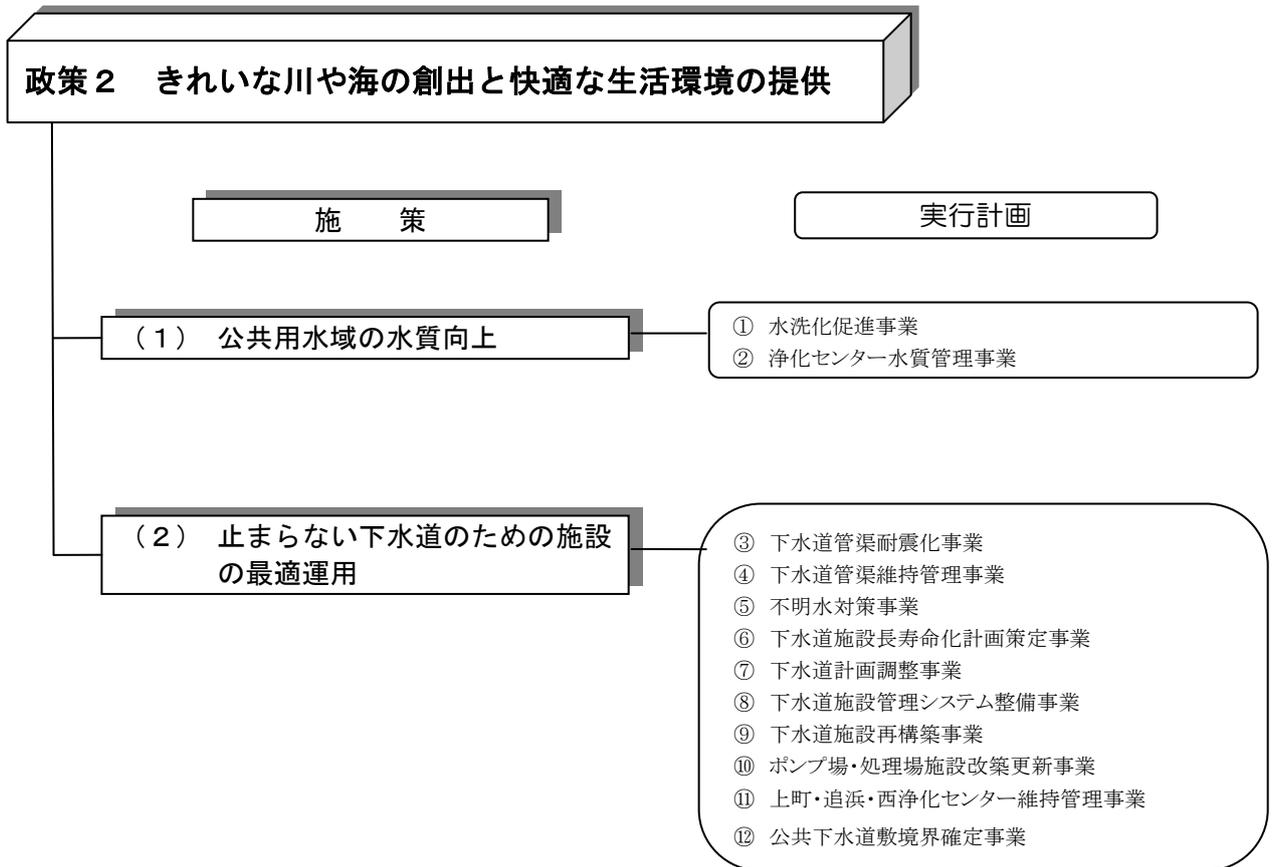
(単位 千円)

事業名		事業内容						当該実行計画期間中の目標	H26～H29事業費
19	水運用・有馬浄水場 運転管理事業  (浄水課)	<p>水運用及び浄水場運転管理業務を安定的に実施するため、上下水道局職員と運転管理業務受託者のスキル向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水運用等運転管理業務委託</li> <li>・受託者の技術向上のためのスキルアップ指導</li> <li>・水運用及び浄水処理技術の向上と継承のためのOJT</li> <li>・上下水道局運転管理業務委託評価委員会による検証評価</li> <li>・次期受託事業者選定のためのプロポーザル実施</li> </ul>						* 運転管理に係る減断水発生日数 0日	636,768
施策	1-(2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>	
20	水源系統別水運用管理 事業  (浄水課)	<p>共同事業の内容精査と協議を実施するとともに、有馬水源系統ほか各水源系統別の費用を考慮した水源系統別水運用を実施することにより、水運用コストの最小化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合理的な水源系統運用の実施によるコストの縮減</li> <li>・他事業体と連携し、危機管理訓練の実施・検証と体制の再整備</li> <li>・県内水道事業体との共同による城山ダム等共同施設維持管理事業ほかの共同事業を的確に実施し、水源水質の保全実施</li> <li>・小雀浄水場の横浜市との共同運営</li> </ul>						* 水運用運転管理に係る減断水発生日数 0日	3,413,356
施策	1-(2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>	

**2 きれいな川や海の創出と快適な生活環境の提供**

環境に対する社会的な要請の高まりとともに、下水道事業が果たすべき役割はこれまで以上に重要で  
す。「公衆衛生の向上」や「公共用水域の水質向上」などに取組みます。

◇施策の体系



## ◇実行計画事業

(単位 千円)

事業名		事業内容						当該実行計画期間中の目標	H26～H29事業費
1	水洗化促進事業 (給排水課)	<p>下水道未接続家屋への訪問及び文書督励の実施や各種補助金を交付することで水洗化を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸別訪問督励</li> <li>・水洗化工事資金融資あっせん</li> <li>・共同私設下水道工事費補助</li> <li>・低宅地ポンプ設置費補助</li> </ul>						* 水洗化率 96.6%	46,411
施策	2-(1)	事業年度	≫	26	27	28	29	≫	
2	浄化センター水質管理事業 (水再生課)	<p>水質総量規制対象の3浄化センター(下町浄化センター、上町浄化センター及び追浜浄化センター)において自動計測器による汚濁負荷量の測定を行い、基準に適合した放流水を排出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化センターの化学的酸素要求量、窒素含有量、りん含有量に係る自動計測器の維持管理</li> <li>・良好な放流水質を維持する運転管理</li> </ul>						* 基準値を満たす放流水質の維持	0
施策	2-(1)	事業年度	≫	26	27	28	29	≫	
3	下水道管渠耐震化事業 (下水道管渠課)	<p>災害時の下水処理機能を維持するため、災害時緊急輸送路等の優先度の高い路線について、マンホールと管渠の継手部及び管渠本体等の耐震化並びに液状化によるマンホールの浮上対策を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化実施設計委託</li> <li>・耐震化工事</li> <li>・管口カメラ調査委託</li> <li>・詳細調査委託</li> </ul>						* 下水道管渠耐震化工事実施距離 26.6km	2,360,844
施策	2-(2)	事業年度	≫	26	27	28	29	≫	

## ◇実行計画事業

(単位 千円)

事業名		事業内容							当該実行計画期間中の目標	H26～H29 事業費
4	下水道管渠維持管理 事業  (修理保全課)	下水道管渠の機能を保つため、定期的に維持管理を実施し、また、不良箇所については、修繕工事などを実施します。  ・ 緊急修繕工事 ・ 維持管理清掃等作業委託業務 ・ 他企業施工立会業務 ・ 緊急修繕用資材等管理 ・ 災害対策用資材管理 ・ 調整工事							* 下水道管渠の不具合に起因する下水道排水停止日数 0日	2,175,543
施策	2- (2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		
5	不明水対策事業  (修理保全課)	ポンプ場及び処理場の処理量を軽減させるため、雨天時における管渠への浸入不明水を防止する目的で開放式鍵穴のマンホール蓋にゴムパッキンを設置します。  ・ 久里浜地区 ・ 浦賀地区 ・ 上町地区 ・ 平作地区							* 設置箇所数 9,200箇所	7,776
施策	2- (2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		
6	下水道施設長寿命化 計画策定事業  (水再生課)	施設の長寿命化に寄与する機器の部分補修と改築更新を併せた長寿命化計画を策定します。 計画策定のため、設備の主要部品毎の劣化状態を把握するための詳細診断を委託します。  ・ 設備の重要度などから検討対象設備の抽出 ・ 職員による設備の調査実施 ・ 調査結果を踏まえ分解調査委託							* 職員による設備調査数 年間50設備	18,799
施策	2- (2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		

## ◇実行計画事業

(単位 千円)

事業名		事業内容						当該実行計画期間中の目標	H26～H29 事業費
7	下水道計画調整事業 (経営計画課)	<p>下水道施設の機能向上を図るための事業(高度処理、地震対策、浸水対策、資源循環)を施設統廃合や改築更新事業、維持管理事業と連携させて、効率的に実施するための計画調整を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスタープラン及び下水道施設基本計画を実行するための調整</li> <li>・方針未確定な事業などについて事業実施に向けた検討及び計画調整</li> <li>・第3期実行計画策定に向けた調整</li> <li>・下水道施設基本計画の見直し</li> </ul>						* マスタープラン及び下水道施設基本計画の実行支援	64,569
施策	2-(2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>	
8	下水道施設管理システム整備事業 (総務課)	<p>下水道施設を維持するため、しゅん工図の電子化を促進し、下水道施設管理システムにしゅん工図を連携して参照できるようデータ入力を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道施設管理システム基本機能拡充業務委託</li> <li>・下水道施設管理システム図面データ入力業務委託</li> </ul>						* 図面データ入力枚数 10,800枚	16,092
施策	2-(2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>	
9	下水道施設再構築事業 (経営計画課・下水道管渠課・水再生課)	<p>下水道施設の機能を維持するため、経年化した上町浄化センターを廃止し、ポンプ場とするとともに、汚水を下町浄化センターで処理するための汚水送水管及び汚泥圧送管を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水送水管及び汚泥圧送管整備</li> <li>・上町浄化センターポンプ場化</li> <li>・下町浄化センター第4系列第3池目整備</li> </ul>						* 平成32年度完成に向けた工事実施	1,415,508
施策	2-(2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>	

## ◇実行計画事業

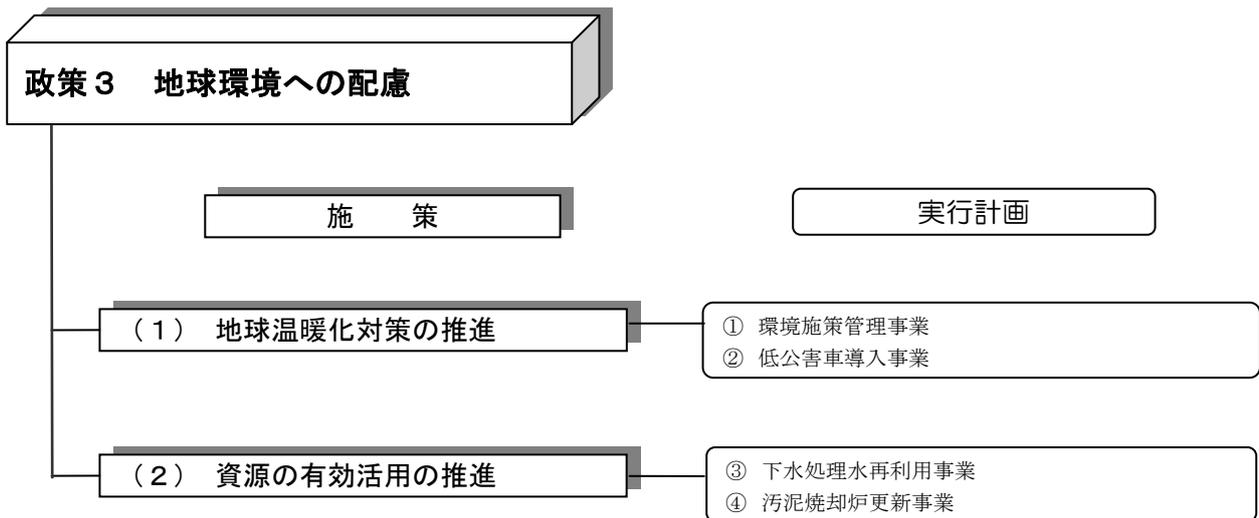
(単位 千円)

事業名		事業内容							当該実行計画期間中の目標	H26～H29 事業費
10	ポンプ場・処理場 施設改築更新事業  (水再生課)	施設・設備の長寿命化及び機能の効率化・高度化などを図るため、改築・更新を行います。  ・ポンプ場施設改築・更新(18ポンプ場施設) ・下町浄化センター改築・更新工事 ・上町浄化センター改築・更新工事 ・追浜浄化センター改築・更新工事 ・西浄化センター改築・更新工事							* ポンプ場・ 処理場の 改築更新 件数 79件	7,927,785
施策	2-(2)	事業年度	≫	26	27	28	29	≫		
11	上町・追浜・西 浄化センター維持 管理事業  (水再生課)	上町・追浜・西浄化センター及び関連ポンプ場の維持管理業務を実施するため、性能発注方式である包括的民間委託により、民間事業者の創意工夫を活かし、事業の効率化を図ります。  ・上町、追浜、西浄化センター維持管理業務委託 ・性能発注方式による民間事業者の創意工夫の活用 ・複数年委託による委託事務量の軽減 ・上下水道局包括的民間委託評価委員会による検証評価 ・次期受託事業者選定のためのプロポーザル実施							* 運転管理に係る処理停止発生日数 0日	2,255,730
施策	2-(2)	事業年度	≫	26	27	28	29	≫		
12	公共下水道敷境界 確定事業  (財務課)	未確定の公共下水道敷(水路)と隣接地との境界確定を行います。  ・境界確定測量委託 ・境界確定台帳データ作成委託 ・境界確定測量費補助金 ・境界標購入							* 境界確定延長 6 km	17,492
施策	2-(2)	事業年度	≫	26	27	28	29	≫		

### 3 地球環境への配慮

環境に対する社会的な要請の高まりとともに、水道事業及び下水道事業が果たすべき役割はこれまで以上に重要になると考えます。水道事業及び下水道事業は、事業活動において使用するエネルギー量も多いことから、地球温暖化対策、資源の有効活用にも引き続き取り組めます。

#### ◇施策の体系



## ◇実行計画事業

(単位 千円)

事業名		事業内容							当該実行計画期間中の目標	H26～H29事業費
1	環境施策管理事業 (経営計画課)	水道・下水道各施設における省エネルギーの推進、新エネルギーの導入、資源有効利用を図ることにより、循環型社会形成に貢献し地球温暖化対策を推進します。  ・YES、省エネ法、温対法、県条例、環境会計、建設発生土、建設副産物など各種報告書の取りまとめ ・省エネルギーの推進 ・新エネルギー導入の推進 ・資源の有効利用の推進							* 適切な事務の執行管理	0
施策	3-(1)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		
2	低公害車導入事業 (総務課)	公用車の買換え時には、低公害車を導入することで、大気汚染原因物質の排出を削減し、環境負荷の低減を図ります。  ・低公害車新規導入 4台 ・低公害車買替 12台							* 低公害公用車割合 95.2%	24,600
施策	3-(1)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		
3	下水処理水再利用事業 (水再生課)	下水処理水を浄化センター内の機械洗浄や冷却水として使用し、リサイクルを進めます。  ・下水処理水を浄化センター内の機械洗浄や冷却水として使用							* 下水処理水使用量 年 8,890,000m <sup>3</sup> 以上	0
施策	3-(2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		

## ◇実行計画事業

(単位 千円)

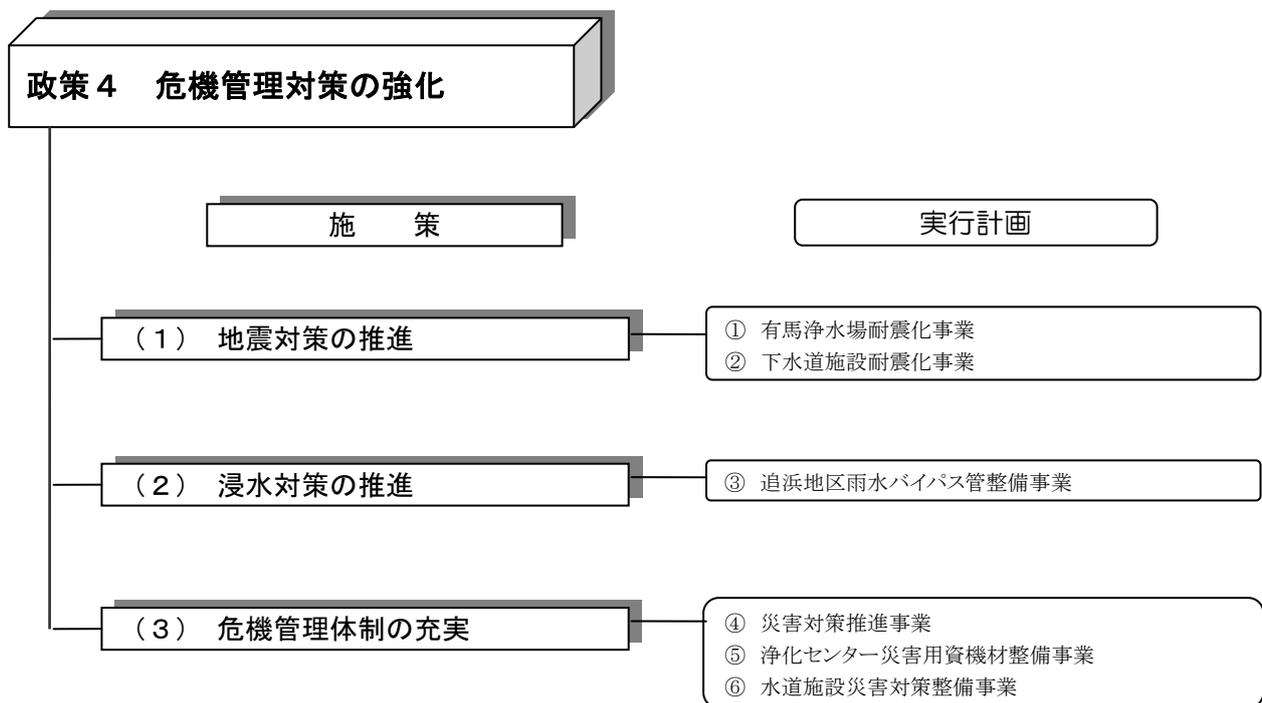
事業名		事業内容						当該実行計画期間中の目標	H26～H29事業費
4	汚泥焼却炉更新事業 (経営計画課) (水再生課)	<p>安定した下水処理の継続のため、経年化した汚泥焼却炉を更新します。 更新に併せて、温室効果ガスの削減と下水汚泥のエネルギー利用を推進するため、汚泥燃料化施設への転換も視野に入れて検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥処理施設などの処理方式の検討</li> <li>・選定に係るアドバイザリ業務委託</li> <li>・選定委員会（仮称）の運営</li> <li>・事業者の決定</li> <li>・汚泥処理施設的设计</li> <li>・既設焼却炉の撤去</li> <li>・汚泥処理施設の建設</li> </ul>						* 工事進捗率 62%	3,315,000
施策	3-(2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>	

## 4 危機管理対策の強化

本市の地理的・地形的特性を踏まえ、浸水対策及び施設の耐震化による自然災害への予防的措置を進めます。さらに、自然災害も含めたさまざまな危機に対応できるようにするため、危機発生時の早期復旧体制の整備を進めます。

施設整備には多額の費用を要することから、施設の更新に併せて計画的に実施するなどをして、効率的に進めます。

### ◇施策の体系



## ◇実行計画事業

(単位 千円)

事業名		事業内容							当該実行計画期間中の目標	H26～H29事業費
1	有馬浄水場耐震化事業 (浄水課)	大規模地震時における有馬浄水場に関わる人命確保及び浄水機能維持のため、耐震補強を行います。  ・耐震診断 ・耐震補強設計業務委託 ・耐震補強工事							* 横流式沈でん池耐震補強工事完了	253,800
施策	4- (1)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		
2	下水道施設耐震化事業 (水再生課)	大規模地震時におけるポンプ場施設及び終末処理場施設に関わる人命確保及び施設の機能維持のため、耐震補強を行い施設の耐震化を図ります。 また、耐津波対策についても合わせて行います。  ・耐震診断 ・耐震補強設計業務委託 ・耐震補強工事 ・耐津波対策工事							* ポンプ場・処理場の耐震補強工事完了 12施設	1,028,061
施策	4- (1)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		
3	追浜地区雨水バイパス管整備事業 (下水道管渠課)	都市化の進展などによる雨水排除量の増加に対応し、浸水被害を防止するため、追浜地区に雨水排水施設を整備します。  ・追浜地区雨水バイパス管築造工事							* 雨水幹線整備工事完了	716,000
施策	4- (2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		

## ◇実行計画事業

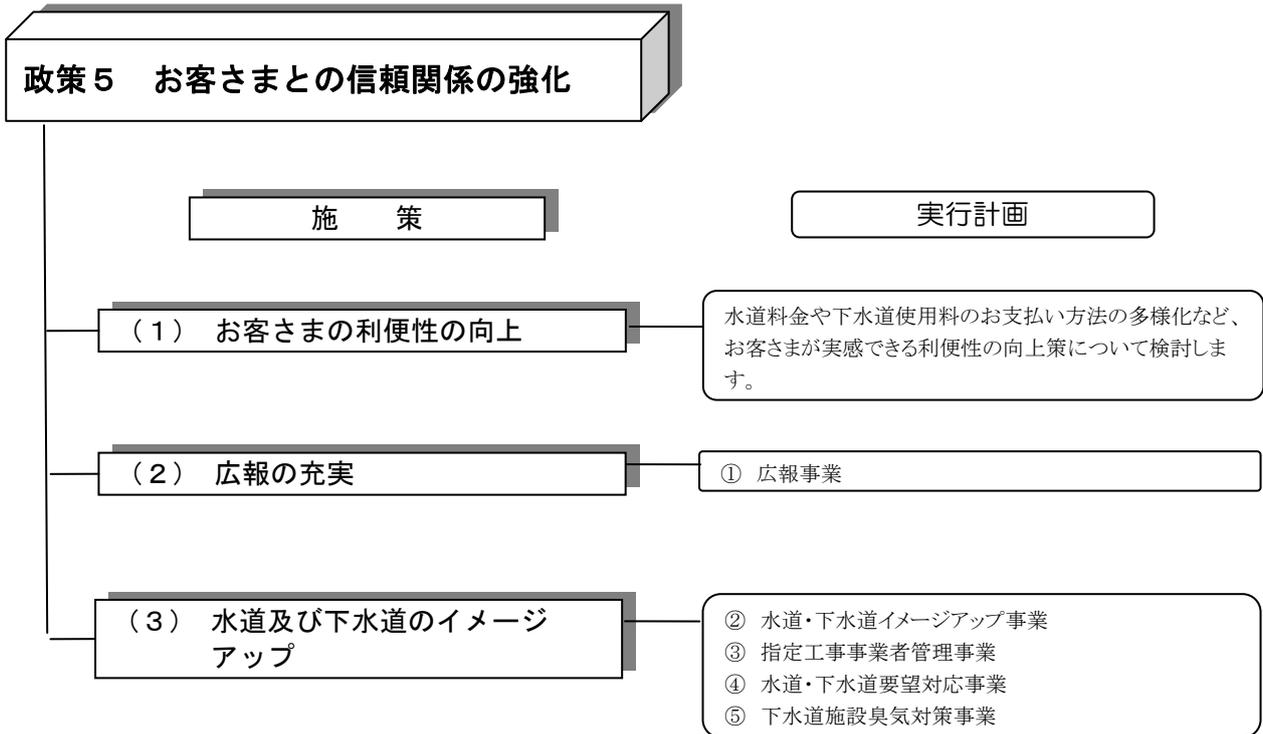
(単位 千円)

事業名		事業内容							当該実行計画期間中の目標	H26～H29事業費
4	災害対策推進事業 (経営計画課)	<p>大地震などの災害に対応できるように、防災訓練を通じて組織力強化を図るとともに、災害時の確実な応急給水や復旧活動ができるように体制や資機材を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練実施</li> <li>・応急給水用資機材購入</li> <li>・運搬給水用資機材購入</li> <li>・災害二輪調査隊の運営</li> <li>・防災協定の締結</li> <li>・応急給水、運搬給水拠点の拡充</li> </ul>							*全職員が災害時の自己の任務を理解している。	33,831
施策	4-(3)	事業年度	»	26	27	28	29	»		
5	浄化センター災害用資機材整備事業 (水再生課)	<p>災害が発生して処理場の機能が停止した場合に、仮設沈殿池・消毒池を設置して対応するための資機材を準備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水中ポンプ</li> <li>・発動発電機</li> <li>・仮設ホースほか</li> </ul>							*災害用資機材整備完了	15,758
施策	4-(3)	事業年度	»	26	27	28	29	»		
6	水道施設災害対策整備事業 (水道施設課) (浄水課)	<p>災害時の確実な応急給水を行うため、災害対策施設の適正な更新整備を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急遮断弁設備更新工事</li> <li>・立坑のポンプ設備更新工事</li> <li>・発電機設備設置</li> <li>・走水水源地ほか津波対策</li> </ul>							*災害対策施設工事完了18施設	210,643
施策	4-(3)	事業年度	»	26	27	28	29	»		

## 5 お客様との信頼関係の強化

お客様の満足度をさらに高めるために、支払い方法の拡充などお客様の利便性向上を図ります。また、お客様の多様なニーズを踏まえた運営を進めるため、お客様への情報提供だけでなく、お客様とのコミュニケーションを充実させ、お客様の事業に対する理解と信頼を得ていきます。

### ◇施策の体系



## ◇実行計画事業

(単位 千円)

事業名		事業内容							当該実行計画期間中の目標	H26～H29事業費
1	広報事業 (総務課)	<p>お客さまとの信頼関係強化のため、様々な媒体を通じて情報提供します。またお客さまとのコミュニケーションを充実させた広報を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前授業の実施</li> <li>・インターネットモニターの実施</li> <li>・パンフレットの発行</li> <li>・水のポスターの募集</li> </ul>							＊出前授業実施小学校率70%以上	7,599
施策	5－(2)	事業年度	≫	26	27	28	29	≫		
2	水道・下水道 イメージアップ事業 (総務課)	<p>お客さまとの接点がある場面で職員がPRを行い、水道及び下水道へのイメージの向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「桜の散策・走水水源地」の開催</li> <li>・Yフェスタ追浜への出展</li> <li>・施設見学会の開催</li> <li>・水の広場の運営</li> </ul>							＊お客さまにイメージに関するアンケートを実施し、「良い」の割合80%以上	13,688
施策	5－(3)	事業年度	≫	26	27	28	29	≫		
3	指定工事事業者管理 事業 (給排水課)	<p>指定給水装置工事事業者制度、指定下水道工事店制度及び給排水工事の位置付けについて、事業者への指導及びお客さまに「知っていただきたい情報」として広報します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HP（ホームページ）への掲載</li> <li>・市広報紙への掲載</li> <li>・建築事業者団体などへの情報提供</li> </ul>							<p>＊お客さまの求める情報の発信</p> <p>＊工事申込（供給規定）の趣旨説明</p>	0
施策	5－(3)	事業年度	≫	26	27	28	29	≫		

## ◇実行計画事業

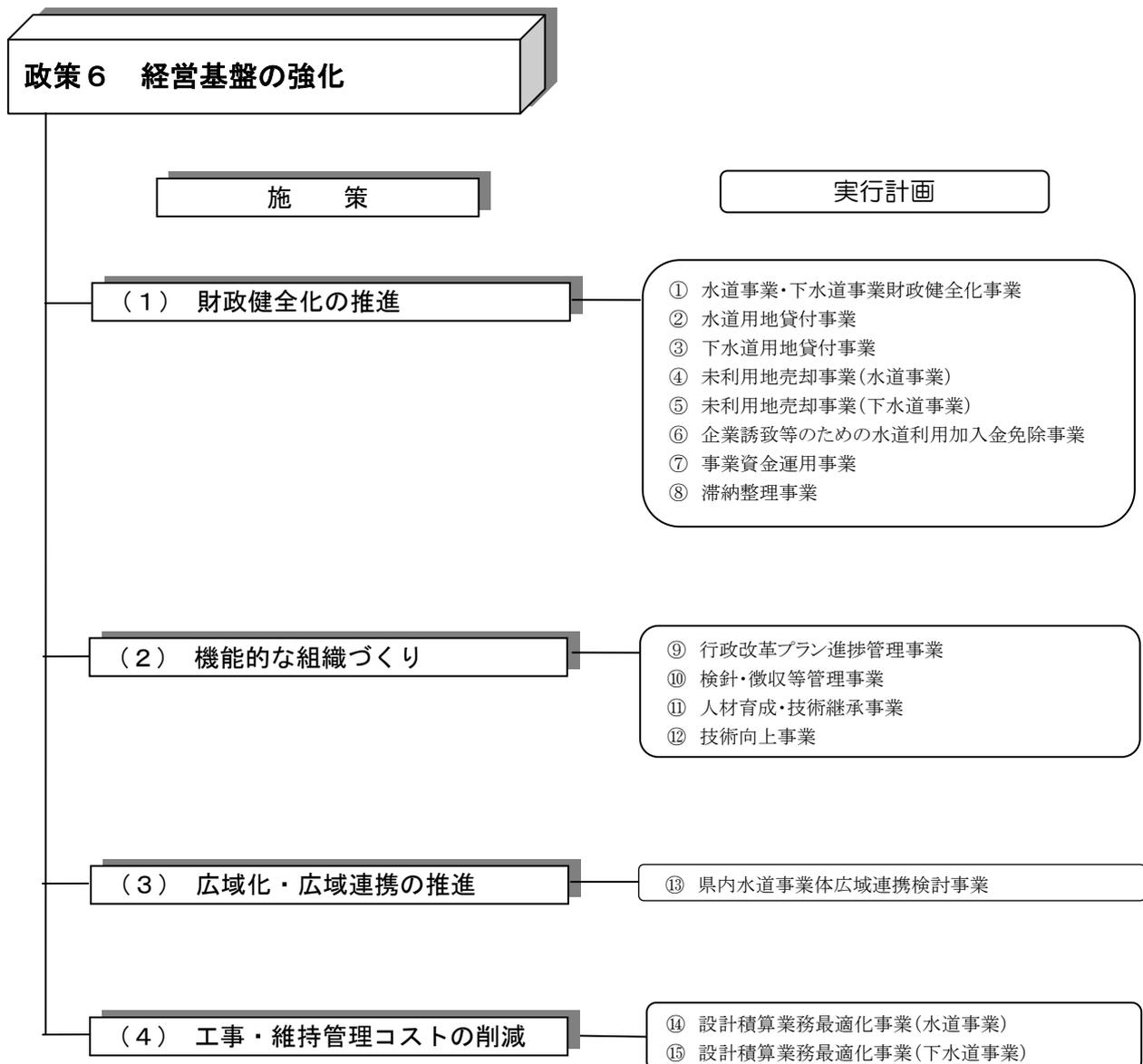
(単位 千円)

事業名		事業内容						当該実行計画期間中の目標	H26～H29事業費
4	水道・下水道要望対応事業 (修理保全課)	<p>お客さまから寄せられる配水管、給水装置及び公共下水道管渠に対する要望・相談に迅速に対応することで、お客さまの信頼度向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査、要望及び相談の受付</li> <li>・現地調査の実施</li> <li>・修理及び要望処理</li> </ul>						* 1週間以内での対応率100%	1,800
施策	5-(3)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>	
5	下水道施設臭気対策事業 (水再生課)	<p>浄化センター及びポンプ場周辺の臭気対策のため、活性炭・添着炭、消臭剤、及び過酸化水素により臭気の発生を抑制し、浄化センター等臭気測定調査委託により、敷地境界線の臭気を把握し、規制基準値を満たします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化センター及びポンプ場の脱臭設備の維持管理</li> <li>・臭気等測定調査委託</li> </ul>						* 各浄化センターなどの臭気指数規制の基準値を満たす。	354,579
施策	5-(3)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>	

## 6 経営基盤の強化

経営基盤を強化するために、水道料金及び下水道使用料の適正化と同時に新しい収入源について検討を進め、収入の確保を目指します。また、機能的な組織づくり、広域化・広域連携、一体的な施設整備を進めることにより、経営の効率化を進めると同時に、職員の技術力の向上を図り、安定した事業運営体制を整えます。

## ◇施策の体系



## ◇実行計画事業

(単位 千円)

事業名		事業内容						当該実行計画期間中の目標	H26～H29事業費
1	水道事業・下水道事業 財政健全化事業  (経営計画課) (財務課)	<p>「いつでも安心して使える止まらない水道・下水道」を目指し、施設の長寿命化や効率化により、維持管理・更新に係る経費を平準化・低減します。また事業運営については新たな収入確保や、民間的経営手法の導入などにより経営基盤の強化を目指します。</p> <p>・事務事業の見直しなどによる事業資金の確保 ・一般会計から下水道事業会計への基準外繰出の検討</p>						* 事業資金の確保	0
施策	6- (1)	事業年度	»	26	27	28	29	»	
2	水道用地貸付事業  (財務課)	<p>水道用地の使用許可及び使用料の賦課、徴収を行い、収入の確保を図ります。</p> <p>・水道用地の貸付</p>						* 水道用地の貸付件数 年491件	▲728,387
施策	6- (1)	事業年度	»	26	27	28	29	»	
3	下水道用地貸付事業  (財務課)	<p>下水道用地の使用許可及び使用料の賦課、徴収を行い、収入の確保を図ります。</p> <p>・下水道用地（水路）の貸付</p>						* 下水道用地の貸付件数 年794件	▲142,084
施策	6- (1)	事業年度	»	26	27	28	29	»	
4	未利用地売却事業 (水道事業)  (財務課)	<p>利用計画のない水道用地などを売却し、収入の確保及び維持管理費の削減を図ります。</p> <p>・管路用地などの売却</p>						* 売却予定額 56,280千円	▲56,280
施策	6- (1)	事業年度	»	26	27	28	29	»	

## ◇実行計画事業

(単位 千円)

事業名		事業内容							当該実行計画期間中の目標	H26～H29事業費
5	未利用地売却事業 (下水道事業)  (財務課)	用途に供さなくなった公共下水道敷(水路)を売却し、収入の確保及び維持管理費の削減を図ります。  ・市内水路敷などの売却							*売却予定額 3,557千円	▲3,557
施策	6-(1)	事業年度	≫	26	27	28	29	≫		
6	企業誘致等のための 水道利用加入金免除 事業  (給排水課)	企業立地等を促進し、水道料金収入を確保するため、水道利用加入金免除制度を導入します。  ・水道利用加入金の免除							*企業等の新規立地による水道料金収入の増	0
施策	6-(1)	事業年度	≫	26	27	28	29	≫		
7	事業資金運用事業  (財務課)	一般会計などと情報交換を行い、横須賀市全体の相殺額を活用するなどし、安全性を第一に考え、大口定期預金、譲渡性預金、債券(国庫短期証券など)により運用を行います。  ・大口定期預金、譲渡性預金、債券(国庫短期証券など)による運用							*水道事業 利息 年1,450千円  下水道事業 利息 年225千円	▲6,700
施策	6-(1)	事業年度	≫	26	27	28	29	≫		
8	滞納整理事業  (料金課)	水道料金・下水道使用料の滞納額を削減し、安定した収入の確保に努めます。  ・督促の実施 ・停水の実施 ・債権管理							*検針後2年経過分の収納率 水道料金 99.9%以上  下水道使用料 99.9%以上	0
施策	6-(1)	事業年度	≫	26	27	28	29	≫		

## ◇実行計画事業

(単位 千円)

事業名		事業内容						当該実行計画期間中の目標	H26～H29事業費
9	行政改革プラン進捗管理事業 (経営計画課)	平成26年度から実施する行政改革プランについて、効果額及び人員削減数の着実な達成に向け、進捗管理を行います。  行政改革プラン ・ 共通事業 3件 ・ 水道事業 6件 ・ 下水道事業 4件 合計 13件						* 効果額 水道事業 157,230千円 下水道事業 42,173千円  * 正規職員 17名削減 非常勤職員 3名削減	0
施策	6-(2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>	
10	検針・徴収等管理事業 (料金課)	目標に基づき、検針・徴収等事務が適切に遂行されるよう管理します。  ・ 管理指標の設定 ・ 複数の重要管理指標が未達成の場合は、受託者への改善指導の実施						* 検針予定日の遵守 * 検針後2年経過分の収納率 水道料金 99.9%以上 下水道使用料 99.9%以上 * 不納欠損額 水道料金・下水道使用料 年間各600万円以下 * 個人情報流出事故防止	1,580,807
施策	6-(2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>	
11	人材育成・技術継承事業 (総務課)	上下水道局人材育成計画に基づき、水道事業・下水道事業に必要な人材を育成するための研修の実施及び技術継承を推進します。  ・ 研修計画に基づく研修の実施 ・ OJT及び職場集合研修の推進 ・ 技術研修の推進						* 平成29年度技術継承研修時間 510時	19,212
施策	6-(2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>	

## ◇実行計画事業

(単位 千円)

事業名		事業内容							当該実行計画期間中の目標	H26～H29事業費
12	技術向上事業 (経営計画課)	<p>市内事業者への技術講習会の実施、共同研究による新技術の導入及び技術継承を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業者への技術講習会の実施</li> <li>・新技術導入のための共同研究の推進</li> <li>・技術継承による職員の技術力向上</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>* 技術講習会 2回以上実施</li> <li>* 共同研究制度の活用</li> </ul>	15,778
施策	6-(2)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		
13	県内水道事業者広域連携検討事業 (経営計画課) (浄水課)	<p>平成22年8月の「神奈川県内水道事業者検討委員会」報告を受け、県内他水道事業者と具体的な調整を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5事業者による水質管理センター(仮称)の設置に向けた検討</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>* 県内5事業者による「水質管理センター(仮称)」の稼働に向けた具体的な検討の継続</li> </ul>	0
施策	6-(3)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		
14	設計積算業務最適化事業 (水道事業) (水道管路課)	<p>設計積算業務を円滑に実施し、効率的かつ正確な業務の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計積算システム保守</li> <li>・基準書、技術書などの見直し</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>* 設計積算業務の円滑実施</li> </ul>	22,460
施策	6-(4)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		
15	設計積算業務最適化事業 (下水道事業) (下水道管渠課)	<p>設計積算業務を円滑に実施し、効率的かつ正確な業務の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計積算システム保守</li> <li>・資材単価特別調査委託</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>* 設計積算業務の円滑実施</li> </ul>	20,834
施策	6-(4)	事業年度	>>	26	27	28	29	>>		

# 索 引

# 1 課別事業索引

担当課名	政策	施策	事業名	ページ
総務課	2	(2)	8 下水道施設管理システム整備事業	19
	3	(1)	2 低公害車導入事業	22
	5	(2)	1 広報事業	28
	5	(3)	2 水道・下水道イメージアップ事業	28
	6	(2)	11 人材育成・技術継承事業	33
経営計画課	1	(2)	4 水道計画調整事業	10
	2	(2)	7 下水道計画調整事業	19
	2	(2)	9 下水道施設再構築事業	19
	3	(1)	1 環境施策管理事業	22
	3	(2)	4 汚泥焼却炉更新事業	23
	4	(3)	4 災害対策推進事業	26
	6	(1)	1 水道事業・下水道事業財政健全化事業	31
	6	(2)	9 行政改革プラン進捗管理事業	33
	6	(2)	12 技術向上事業	34
財務課	2	(2)	12 公共下水道敷境界確定事業	20
	6	(1)	1 水道事業・下水道事業財政健全化事業	31
	6	(1)	2 水道用地貸付事業	31
	6	(1)	3 下水道用地貸付事業	31
	6	(1)	4 未利用地売却事業（水道事業）	31
	6	(1)	5 未利用地売却事業（下水道事業）	32
	6	(1)	7 事業資金運用事業	32
料金課	6	(1)	8 滞納整理事業	32
	6	(2)	10 検針・徴収等管理事業	33
給排水課	1	(1)	3 直結給水推進事業	9
	1	(2)	13 鉛給水管使用世帯戸別周知事業	13
	1	(2)	14 鉛給水管取替工事補助事業	13
	2	(1)	1 水洗化促進事業	17
	5	(3)	3 指定工事業業者管理事業	28
	6	(1)	6 企業誘致等のための水道利用加入金免除事業	32
修理保全課	1	(2)	5 漏水調査事業	10
	1	(2)	6 漏水修理事業	10
	1	(2)	12 鉛給水管対策事業	12
	2	(2)	4 下水道管渠維持管理事業	18
	2	(2)	5 不明水対策事業	18

担当課名	政策	施策	事業名	ページ
修理保全課	5	(3)	4 水道・下水道要望対応事業	29
水道管路課	1	(2)	7 配水管耐震化事業	11
	1	(2)	12 鉛給水管対策事業	12
	6	(4)	14 設計積算業務最適化事業（水道事業）	34
水道施設課	1	(2)	8 配水施設整備事業	11
	1	(2)	9 水道施設維持管理事業	11
	4	(3)	6 水道施設災害対策整備事業	26
浄水課	1	(1)	1 水質管理強化事業	9
	1	(1)	2 残留塩素濃度低減化事業	9
	1	(2)	10 配水施設電機計装設備更新事業	12
	1	(2)	11 配水施設電機計装設備維持管理事業	12
	1	(2)	15 小規模水源系統運用事業	13
	1	(2)	16 有馬水源系統施設整備事業	14
	1	(2)	17 有馬水源系統施設維持管理事業	14
	1	(2)	18 小雀水源系統基幹施設整備事業	14
	1	(2)	19 水運用・有馬浄水場運転管理事業	15
	1	(2)	20 水源系統別水運用管理事業	15
	4	(1)	1 有馬浄水場耐震化事業	25
	4	(3)	6 水道施設災害対策整備事業	26
	6	(3)	13 県内水道事業体広域連携検討事業	34
	下水道管渠課	2	(2)	3 下水道管渠耐震化事業
2		(2)	9 下水道施設再構築事業	19
4		(2)	3 追浜地区雨水バイパス管整備事業	25
6		(4)	15 設計積算業務最適化事業（下水道事業）	34
水再生課	2	(1)	2 浄化センター水質管理事業	17
	2	(2)	6 下水道施設長寿命化計画策定事業	18
	2	(2)	9 下水道施設再構築事業	19
	2	(2)	10 ポンプ場・処理場施設改築更新事業	20
	2	(2)	11 上町・追浜・西浄化センター維持管理事業	20
	3	(2)	3 下水処理水再利用事業	22
	3	(2)	4 汚泥焼却炉更新事業	23
	4	(1)	2 下水道施設耐震化事業	25
	4	(3)	5 浄化センター災害用資機材整備事業	26
	5	(3)	5 下水道施設臭気対策事業	29